

報告事項 1

令和6年9月定例県議会の概要について

令和6年9月19日から10月11日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和6年10月17日

総務課

令和6年9月議会 質問一覧

【代表質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	辻 秀 樹	自民	3 次代を担う人づくりについて (2) 県立高校における職業教育の充実について	教育	高等学校教育課	
2	日比たけまさ	民主	3 安心・安全なあいち (1) 医療的ケア児への支援について	教育	特別支援教育課	

【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
1	村 瀬 正 臣	自民	1 教員が子どもと向き合える学校づくりについて (1) 教員の時間外在校等時間の状況について (2) 小学校における教科担任制の拡大について (3) より多くの教員が子供たちと向き合えるようにすることについて	教育	教職員課 財務施設課 義務教育課	
			2 鉄道の安全対策について	都交		
			3 空家対策等について	建築		
2	横 田 た か し	自民	1 本県のキャリア教育について 2 伊勢湾・三河湾における水質の状況と栄養塩に関する水質規制の取組みについて	教育 環境	義務教育課	
3	藤 原 聖	民主	1 漁業生産に必要な環境整備について 2 名鉄西尾・蒲郡線の存続問題について 3 急増する金属盗難被害防止対策について 4 学校における拡大・代替コミュニケーションのあり方について	農水建設環境 都交 警察 教育	特別支援教育課	

令和6年9月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
4	中村 貴文	自民	1 国内外からの本県への観光誘客について			
			(1) 歴史観光について	観光		知事答弁
			(2) 東アジア地域からの旅行者の誘客について	福祉		
			2 児童養護施設や乳児院の小規模化及び今後の定員について	福祉		
			3 県立高校へのデジタル採点システムの導入について	教育	ICT教育推進課	
5	平松 利英	自民	1 建設分野におけるDXの推進について	建設		
			2 県立高校への給食提供について			
			(1) 中高一貫校の高校における昼食の提供の検討状況について	教育	保健体育課	
			(2) 県立高校における昼食の導入について	教育	保健体育課	
			3 保育人材の確保について	福祉		
6	江原 史朗	民主	1 モノづくり王国あいちを支える技能検定制度について	労働		
			2 災害時におけるペット避難について	防災		
			3 発達障害の早期発見・早期療育体制について	保健福祉		
			4 公立高校入試における合理的配慮について			
			(1) 公立高校入試における、ディスレクシアの志願者に対する配慮について	教育	高等学校教育課	
			(2) 受検上の配慮の相談窓口等の周知について	教育	高等学校教育課	
13	宮島 謙治	自民	1 県立高校における生徒の自殺予防対策について			
			(1) 生徒の自殺予防対策に向けたこれまでの取組について	教育	保健体育課	
			(2) 生徒の心の状態を早期に発見する手立てについて	教育	保健体育課	
			2 県立学校児童生徒の災害時の安全確保と心のケアについて			
			(1) 県立学校における休校等の判断の基準について	教育	保健体育課	
			(2) 災害時における県立学校の児童生徒の心のケアについて	教育	保健体育課	

令和6年9月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
14	増田成美	自民	1 障害者グループホームの質の確保・向上に向けた取組について	福祉		
			2 中小企業における女性の活躍促進について	県民		知事答弁
			3 小中学校における英語教育について	教育	義務教育課	
15	政木りか	自民	1 ドローン等を活用した防災対策について	防災		
			2 県立学校における寄附の受入れについて			
			(1) 県立学校における寄附の受入れ状況について	教育	財務施設課	
			(2) 県立学校における寄附に対する考え方について	教育	総務課	
			3 愛知・名古屋2026アジア・アジアパラ競技大会の文化プログラムについて	アジア		
17	しまぶくろ朝太郎	減税	1 人口減少下における職場環境の整備について	労働		
			2 県立高校における学業等で悩む生徒の自殺予防について	教育	高等学校教育課	
18	阿部洋祐	民主	1 自動車事故の防止について			
			(1) 高速道路の逆走・誤進入対策について	建設		
			(2) チャイルドシートの適切な着用の推奨について	防災		
			2 名古屋高速道路の運営について	建設		
			3 災害時における被災者等の移動手段の確保について	防災		
			4 県内高等学校の国際交流、コミュニティ・スクール支援について			
			(1) 県立高校の国際交流に関する取組について	教育	高等学校教育課	
			(2) コミュニティ・スクールの取組やこれらの学校への支援について	教育	あいちの学び推進課 高等学校教育課	
20	高木ひろし	民主	1 木曾川水系水資源対策について	企業建設		
			2 旧優生保護法に基づく強制不妊手術に係る被害について			
			(1) 県営施設に対する聞き取り調査について	保健		再質問(福祉)
			(2) 個別通知に対する県の取組について	保健		
			(3) 人権の立場からの結婚や出産に関する教育について	教育	高等学校教育課 保健体育課	
			3 浮体式洋上風力発電について	経産		

○議案審査

第128号議案

令和6年度愛知県一般会計補正予算(第3号):教育委員会所管分

第138号議案

物品の買入れについて(乗合自動車(リフト付特別仕様スクールバス))

○請願審査

請願第19号

「小中高生の新型コロナワクチン接種後体調不良者への合理的配慮を求める」について(教育関係)

【議案質疑】

杉浦友昭 委員(自由民主党)

・物品の買入れについて(乗合自動車(リフト付特別仕様スクールバス))

【一般質問】

佐藤英俊 委員(自由民主党)

・教員の不祥事について

朝日将貴 委員(自由民主党)

・県立高校への昼食の提供について

・国際バカロレア教育について

下奥奈歩 委員(無所属)

・県立学校トイレへの生理用品設置について

・給食の無償化について

岡明彦 委員(公明党)

・学校防災について

・教員不足の解消に向けた取組について

神谷和利 委員(自由民主党)

・安城農林高校の演習林実習について

黒田太郎 委員(あいち民主)

・発達性ディスレクシアについて

かじ山義章 委員(あいち民主)

・発達障害の子どもに対する教育的支援について

直江弘文 委員(自由民主党)

・キャリア教育について

【質問要旨】

3 活力と魅力あふれる愛知の実現について

(2) 県立高校における職業教育の充実について

愛知県産業教育審議会の答申を受けて、その後、どのような取組を進めてきたのか。
また、今後どのように職業教育に取り組んでいくのか。

【教育長答弁要旨】

(2) 県立高校における職業教育の充実について、お答えをいたします。

県教育委員会では、愛知県産業教育審議会の答申を受けて、技術革新が進む産業界で活躍ができる人材の育成と、地域産業を担う人材の育成を両輪として、職業教育を進めてまいりました。

2021年度に工業科、2023年度に商業科で学科改編を行い、工業科ではロボットやIoTなどの先端技術を学ぶカリキュラムに、商業科では実用的なビジネススキルを学ぶカリキュラムに大きく転換をし、ものづくり企業やビジネスの現場で活躍ができる人材の育成に取り組んでおります。また、農業科では、ドローンなどを活用をしたスマート農業や6次産業化についても学んでおります。

これらの取組をベースに、技術の進展を常にキャッチアップをし、生成AIやデータサイエンスなどを取り入れながら、DX時代に活躍ができる産業人材の育成に力を入れてまいります。

また、県内において、産業の担い手不足が顕著となり、産業力を維持をしていくことが難しくなっている地域もあり、そうした地域における産業の担い手の育成にも、力を入れております。昨年度は、新城市と美浜町の2か所において、地元商工会の協力を得て、高校生と地元企業のマッチングフェアを開催したところ、生徒からは「地元企業の魅力を発見ができた。」、企業からは「生徒と直接話せる機会は貴重だ。」など、双方から好評を得ることができました。今年度は、この2地区での取組をしっかりと定着をさせ、将来の進路選択につながる環境を整えるとともに、足助町、あま市、幸田町の3地区におきましても、経済団体や企業との連携を強化してまいります。

県教育委員会といたしましては、こうした取組をしっかりと進めることで、これからの愛知の産業を支え、リードをしていく若者を送り出してまいります。

【質問要旨】

3 安全・安心なあいち

(1) 医療的ケア児への支援について

県立特別支援学校における医療的ケア児への支援について、教育長のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

(1) 県立特別支援学校における医療的ケア児への支援についてお答えいたします。

医療的ケアが必要な子供たちは、定期的にたんの吸引が必要であったり、人工呼吸器を常時使用する必要があるなど状況が様々でございます。そうした子供たちが安全な環境で安心して学べるのが、何よりも重要であると考えております。

そのため、医療的ケアの申請があった際に、できるだけ早期かつ安全に、学校の看護師によるケアを開始し、保護者の負担を軽減できるよう、ガイドラインを今年度中のできるだけ早い時期に策定してまいります。策定にあたりましては、人工呼吸器などのケアをスピーディーに実施するためのルールのほか、入学前から受け入れ準備ができるよう、検討してまいります。

医療的ケア児にとりましては、社会見学や修学旅行等の校外学習は、感性や知的好奇心を育むとともに、心身の成長を促すうえで大変貴重な機会となります。そこで、看護師が同行し、医療的ケアを実施する「校外学習付添モデル事業」を、今年度は、ひいらぎ特別支援学校と豊橋特別支援学校の2校で実施しております。また、通学時に福祉タクシー等に看護師が同乗して、たんの吸引等を実施するモデル事業につきましても、名古屋特別支援学校と港特別支援学校の2校で実施しているところでございます。この2つのモデル事業は、保護者から「負担が減った」と大変好評を得ていることから、希望する全ての医療的ケア児が利用できるよう検討してまいります。

県教育委員会といたしましては、医療的ケア児が学校に通って仲間とともに生き生きと学び、自己の可能性を伸ばしていけるような環境づくりを、しっかりと進めてまいります。

【質問要旨】

1 教員が子どもと向き合える学校づくりについて

- (1) 現在、県教育委員会は、「学校における働き方改革」の取組を進めていますが、時間外在校等時間月 45 時間を超える教員の割合はどれくらい減少しているのか、お伺いいたします。
- (2) 「学校における働き方改革」を進めていくうえで「小学校における教科担任制」が有効な手段であると考えておりますが、2022 年度から本格導入した小学校高学年における教科担任制の専科指導教員の加配により、どのような効果があったのか。また、今後、小学校における教科担任制の拡大についてどのように考えているのか、お伺いいたします。
- (3) チーム担任制や、少人数指導授業対応教員を活用し、担任だけでなく、より多くの教員が子どもたちと向き合えるようにすることも必要であると思っておりますが、県教育委員会としてどのように考えているのか、お伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 教員が子どもと向き合える学校づくりについてのお尋ねのうち、始めに、教員の時間外在校等時間の状況について、お答えをいたします。

今年の4月から7月までの4か月で、時間外在校等時間が月 45 時間を超えた教員の割合は、小学校では 35.6%、中学校では 50.6%、高校では 20.5%、特別支援学校では 4.9% でした。

時間外在校等時間の上限が月 45 時間と定められました 2021 年度の同時期と比較をいたしますと、小学校では 8.8 ポイントの減少、中学校では 10.2 ポイントの減少、高校では 7.0 ポイントの減少、特別支援学校では 4.5 ポイントの減少となっております。

- (2) 次に、小学校における教科担任制の拡大について、お答えいたします。

小学校高学年における教科担任制は、2022 年度から本格的に導入をされて、愛知県では現在、全校 700 校の約 55 パーセントの小学校に専任教員 339 人、非常勤講師 61 人を配置している状況でございます。

これまで、教科担任制の専科指導教員を加配した学校では、「教科担任による専門性の高い授業により、児童の学力の定着・向上を図ることができた。」、「学級担任の空き時間が確保され、子供と向き合う時間にゆとりができ、より一層きめ細かな指導ができた。」、「成績処理に係る作業量が縮減されるなど、負担の軽減が図られた。」、などの効果があがっております。

こうした効果を踏まえまして、今月、策定をしました「愛知県公立学校働き方改革ロードマップ」では、骨太の取組の一つとして「小学校の教科担任制」を、重点化して取り組むことといたしました。

また、文部科学省は、2025年度の概算要求におきまして、小学校の高学年に加え、中学年についても教科担任制を推進することとしております。

こうしたことから、今後、教科担任制の専科指導教員を各小学校に必要な人数を配置し、子供たちの学びの充実と、学校における働き方改革を、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

(3) 最後に、チーム担任制等を活用して、より多くの教員が子供たちと向き合えるようにすることについて、お答えいたします。

現在、小学校では、少人数指導授業対応教員が学級担任とともに指導を行ったり、それぞれの学級担任が得意とする教科の授業を交換するなど、できる限り複数の目で子供たちを見守る体制づくりを進めております。

また、議員お示しの、1つの学級を複数の教員が受け持つ、いわゆる「チーム担任制」を導入している学校もございます。

こうした取組により、一人の子供に複数の教員が関わることで、子供たちは話しやすい先生に相談することができるようになり、きめ細かな指導や支援が受けられると考えております。

また、教員にとりましても、子供の相談への対応や指導方針等について、同僚と話し合ったり、先輩から指導を受けやすくなりますので、一人で問題を抱え込むことがなくなり、負担の軽減と指導力の向上につながります。

子供と教員の両方にメリットのある「チーム担任制」など、複数の教員が子供と向き合う取組を、広く県内の小学校で実施ができるよう、市町村教育委員会と一体となって、しっかりと進めてまいります。

令和6年9月定例県議会 一般質問（9月26日） 教育長答弁要旨
2番 自由民主党 横田たかし議員

【質問要旨】

1 本県のキャリア教育について

地域の企業や経済団体などと連携した義務教育段階のキャリア教育が大切と考えますが、小中学校における現状と今後の取組について、どのようにお考えか教育長に伺います。

【教育長答弁要旨】

地域の企業や経済団体などと連携した、義務教育段階のキャリア教育の現状と今後の取組について、お答えいたします。

愛知県では、発達段階に応じたキャリア教育を推進する「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」に取り組んでおります。

昨年度のプロジェクトでは、36校の小学校において、農業や地場産業など地域で働く人のお話を聞く体験学習を行い、全ての中学校において、地元の事業所で働く職場体験活動等を行いました。児童生徒は、「働くことの大切さや苦勞」、「自分で夢を見出すことの大切さ」について、学ぶことができました。

こうしたプロジェクトを実施する際には、地元の商工会・商工会議所といった経済団体の協力をいただくことで、講師の派遣や職場体験先の確保等を円滑に進めることができます。

また、地域と学校との結びつきも強くなり、地域全体の取組となることで、子供たちにとっては、その一員だという意識をもつことができ、愛着を高めることにつながります。

今後は、義務教育段階の子供たちが将来を考える大切なきっかけとなるキャリアプロジェクトを、より多くの地元企業や経済団体と協働して実施できるよう、市町村教育委員会と一体となって取り組んでまいります。

令和6年9月定例県議会 一般質問（9月26日） 教育長答弁要旨
3番 あいち民主 藤原聖議員

【質問要旨】

4 学校における拡大・代替コミュニケーションのあり方について

特別支援学校や特別支援学級において、先生と子どもや保護者間での拡大・代替コミュニケーション使用について明らかに合意形成が不十分だと思われるケースがあることを、県教育委員会としてどのように受け止め、具体的な取組を行っていくのかお尋ねします。

【教育長答弁要旨】

特別支援学校や特別支援学級での拡大・代替コミュニケーションのあり方について、お答えいたします。

障害のある子供に対して教育を行う際には、コミュニケーション支援の方法を始め、子供一人一人に合った支援や指導の内容について、保護者と丁寧に話し合い、合意を得ながら「個別の教育支援計画」を作成し、活用していくことが重要だと考えております。

こうした考えのもと、保護者に意見をいただきながら合意を図り、計画を作成しているものの、実際に指導する段階でずれが生じてしまう場合がございます。

議員お示しの、話すことによるコミュニケーションが苦手な子供を支援する際に、こうしたずれが起こらないよう、特別支援学校においては、「個別の教育支援計画」を作成する際に、絵カードやタブレット端末等が子供のコミュニケーションに有効であれば、具体的に計画に記載するように、各学校を指導してまいります。

また、小中学校の特別支援学級については、特別支援教育の経験が少ない教員も多いことから、「個別の教育支援計画」の記入例に、絵カードやタブレット端末等のコミュニケーションツールを使用する例を加えるとともに、市町村教育委員会の担当者会議や研修において、拡大・代替コミュニケーションの事例を周知してまいります。

県教育委員会といたしましては、こうした取組により、障害のある子供たちそれぞれが、コミュニケーションの力を付け、安心して自分の気持ちを表現できるよう、適切な支援を実践してまいります。

【要望】

最後、拡大・代替コミュニケーションについて事前に共有させていただいた事例を御理解いただき、私の提言事項を盛り込んだ具体的な御答弁をいただきました。今現場で自発コミュニケーション手段が使えていない場合にも先ほどの教育長の御答弁が指針となるかと思えます。コミュニケーション手段は本人尊重、そして自分の思いを伝える手段を保障することが、基本的人権の尊重であるという視点での取り組みをお願いし、質問を終わります。

【質問要旨】

3 県立高校へのデジタル採点システムの導入について

愛知県もスピード感をもって、全ての県立高校にデジタル採点システムを導入し、活用していくべきだと思いますが、どのように取り組まれるのかお伺いたします。

【教育長答弁要旨】

県立高校へのデジタル採点システムの導入について、お答えいたします。

デジタル採点システムは、昨年度、五条高校と安城東高校の2校に導入し、今年度は、中川青和高校、知多翔洋高校、豊橋南高校を加えた5校に導入校を増やして、その効果を検証しております。

さらに、経済産業省の「働き方改革支援補助金2024」を受けて、デジタル採点システムの普及に取り組んでいる企業から、システムの提供をしていただき、85校が、今年度末まで活用しております。

導入した学校では、1クラス分の採点にかかる平均時間が、113分から65分へと、約半分に短縮することができております。また、システムを利用した教員の約8割が「とても良かった」「良かった」と回答し、「試験当日の夕方までに採点を完了でき、遅くまで学校に残って採点したり、答案用紙を自宅に持ち帰ったりすることがなくなった。」といった声が聞かれるなど、大きく業務の改善が図られております。

また、「問題ごとの平均正答率が参考になる。」「生徒は、試験当日に、自宅でタブレット端末等から採点結果を確認できる。」「早めの返却で本人の振り返りの効果が高くなる。」といった、生徒の学びの充実を実感する声も、多く聞かれております。

このように、導入校における業務改善と生徒の学びの両面での成果が、大変大きいことから、全ての県立高校でデジタル採点システムを導入できるよう、スピード感を持って取り組んでまいります。

【質問要旨】

2 県立高校への給食提供について

- (1) 令和5年2月議会において、中高一貫校の高校については、給食センターに余力がある場合や、民間業者から提供が可能であれば、希望する高校生に提供することを検討していくとの答弁があったが、現在までの検討状況について伺います。
- (2) 検討状況を踏まえ、今後、高校における昼食の導入についてどのように取り組むのか伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) はじめに、中高一貫校の高校における昼食の提供の検討状況について、お答えいたします。

来年開校する中高一貫校の附属中学校4校のうち、給食センターを持たない名古屋市にある明和を除く3校につきましては、地元の市の御協力により、中学校分の1校当たり約300食は、各給食センターから提供していただけることとなり、大変ありがたく思っております。

一方、高校分の1校当たり約1,000食につきましては、各給食センターの能力を超えらるることとございました。

そこで、民間業者からの提供に向けた準備の一環として、愛知商業高校など、既に民間業者のデリバリーを活用している学校を参考に、6月下旬の約2週間、明和、半田、津島の3校で試行いたしました。刈谷高校は、学校内の購買が充実していることから、この試行には参加いたしませんでした。

試行後に行ったアンケートでは、インターネットで予約、支払ができるシステムは使いやすく、生徒や保護者からは、「便利で助かった。」「ぜひ本格導入してほしい。」という声が多くあり、大変好評でございました。

来年4月の附属中学校の給食の提供に合わせて、高校におきましても民間業者による昼食の提供ができるよう、準備を進めてまいります。

(2) 次に、県立高校における昼食の導入について、お答えいたします。

現在、愛知商業高校を始め7校において、民間業者のデリバリーを導入しており、これらの学校では、「栄養バランスも良く、おいしい。」など、生徒や保護者から好評でございます。

民間業者による昼食を導入するに当たっては、購買が充実していたり、近隣にコンビニがあったり、デリバリーが可能な民間業者が見つからないなど、学校ごとに状況が異なります。

しかしながら、生徒や保護者に新たな昼食の選択肢が増え、保護者の負担軽減につながることから、民間業者のデリバリーが可能な地域の県立高校に、積極的に広げていきたいと考えております。

【質問要旨】

4 公立高校入試における合理的配慮について

- (1) 高校入試における発達性ディスレクシアの志願者に対する合理的配慮の在り方について、県教育委員会としてはどのように考えておられるのか、ご所見をお伺いします。
- (2) 障害のある志願者に寄り添った入試を行うために、受検上の配慮についての相談窓口や申請の方法について、どのように周知しておられるのか、お尋ねいたします。

【教育長答弁要旨】

- (1) はじめに、公立高校の入試における、ディスレクシアの志願者に対する配慮について、お答えをいたします。

高校入試における、障害のある志願者への配慮は、障害の内容や程度が、一人一人異なるため、志願者それぞれに応じて行うことが大切であると考えております。

ディスレクシアの志願者には、これまでも、問題のサンプルを実際に見ていただき、文字の拡大や、ルビ振り、または、検査時間の延長、介助者による問題の読み上げや代筆など、個別に相談をしながら配慮をしております。

さらに、この春の入試からは、UDフォントを使用した問題を、選べるようにいたしました。

こうした配慮は、これまで障害のある子どもたちの保護者や支援団体の皆様と何度も話し合いながら、積み上げてきたものであり、他県にはない丁寧なものでございます。

県教育委員会といたしましては、ディスレクシアを含め、障害のある志願者の希望を丁寧に聞き取りながら、適切な配慮を行うことで、安心をして高校入試に臨める環境を整えてまいります。

- (2) 次に、高校入試における、受検上の配慮の相談窓口等の周知について、お答えをいたします。

県教育委員会では、障害のある志願者への受検上の配慮の内容や、申請手続き等について記載をしたリーフレットを作成し、県内の市町村の中学校を通して、公立高校への志願者に配付をするとともに、ウェブページにも、このリーフレットを掲載しております。

また、ウェブページでは、これまでの入試において、実際に行った配慮の内容をご覧いただけるようにしております。

さらに、10月に開催をされる中学校の校長や進路指導の教員を対象とする入試説明会において、申請手続きなどを説明し、不明な点がある場合には、志願先の高校や県教育委員会へ相談をするよう伝えております。

今後も、受検上の配慮について広く周知を行い、意欲のある子どもたちが、障害によってあきらめることなく安心してチャレンジをできるようにしてまいります。

【質問要旨】

1 県立高校における生徒の自殺予防対策について

- (1) 県立高校における自殺予防対策について、これまでどのように取り組んできたのか、お伺いします。
- (2) 生徒の心の状態を早期に発見していく手立てとして、1人1台タブレットが配布されていることも踏まえ、今後どのように向き合っ取り組んでいくのか、お伺いします。

2 県立学校児童生徒の災害時の安全確保と心のケアについて

- (1) 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合、県立学校において、休校等の判断はどのような基準で行われているのか、お伺いします。
- (2) 災害時における県立学校児童生徒の心のケアについて、どのように取り組んでいるのか、お伺いします。

【教育長答弁要旨】

- 1(1) はじめに、県立高校における生徒の自殺予防に向けたこれまでの取組について、お答えいたします。

愛知県では、児童生徒の自殺が夏休み明けに増加する傾向にあることから、毎年8月下旬に児童生徒の自殺予防に向けた「知事メッセージ」を発出するとともに、県立高校では、自殺予防啓発リーフレットをすべての生徒と保護者に配付し、ひとりで悩まず誰かに相談するよう伝えております。

また、「24時間子供SOSダイヤル」などの電話相談や、SNSによる相談窓口を周知し、様々なチャンネルで相談ができる環境を整えております。

さらに、生徒にSOSの出し方を教えるとともに、生徒が不安定になりやすい時期には、教員がより注意深く見守ることとしております。また、教員が生徒の心の健康問題に適切に対応できるよう、精神保健の専門家による研修会を、毎年、開催しております。

- 1(2) 次に、生徒の心の状態を早期に発見する手立てについて、お答えいたします。

県立高校では、毎朝、学級担任が健康観察を行うとともに、学期ごとに紙によるアンケートを実施し、生徒の心身の状態を把握しております。

また、昨年7月に、文部科学省から、1人1台タブレット端末を活用した健康観察を、各学校で取り組むことを推奨する通知が出されました。

この通知を受け、現在、県立高校3校で、1人1台タブレット端末を活用して、学期ごとにアンケートを実施しております。

教員からは「タブレットで回答されるため、生徒の悩みに迅速に対応できた。」、「回答結果を整理する必要がなくなった。」、「校内での情報共有がしやすくなった。」という声が聞こえてきております。

このシステムを活用すれば、教員の負担なく、朝の時間を活用して、子供たちの心身の状態を毎日確認することができますので、きめ細やかな声かけや、保護者との連携につながれると考えております。

こうした取組は効果が大変高いことから、すべての県立高校で実施できるようにすることで、子供のサインを見逃さず、子供たちが安心して学校生活を送れるようにし、自殺防止につなげてまいります。

2(1) 次に、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の、県立学校における休校等の判断の基準について、お答えいたします。

県教育委員会では、国が南海トラフ地震臨時情報の運用を開始したことを受け、2022年に名古屋大学の福和名誉教授の指導のもと、臨時情報が発表された際の対応方針を定め、全ての県立学校へ周知をいたしました。

南海トラフ地震臨時情報には、「巨大地震警戒」・「巨大地震注意」・「調査終了」の3つのレベルがあります。

「警戒」の臨時情報が出された場合、市町村があらかじめ指定した事前避難対象地域にある学校は、原則1週間の休業となり、対象地域にない学校も、校長判断で休業にできることになっております。

また、児童生徒が登校したのちに、「警戒」の臨時情報が出された場合は、対象地域にある学校では、大津波警報や津波警報の解除後、速やかに児童生徒を帰宅させることとしております。一方、対象地域にない学校では、通常の授業や行事を行い、授業終了後に部活動などは行わず、速やかに帰宅させることとしております。

なお、8月8日に出された「注意」の臨時情報の場合には、巨大地震の発生に留意しつつ、通常の教育活動を継続するが、修学旅行や対外試合といった校外活動については、出発を一旦見合わせ、行き先等の状況を確認したうえで実施することとしております。

今回の臨時情報を受けて、各学校は対応方針に沿った行動がおおむねできていたので、この対応方針に沿って、児童生徒の安全確保が確実になされるようにしてまいります。

2(2) 最後に、災害時における県立学校の児童生徒の心のケアについて、お答えいたします。

災害時における児童生徒の心のケアについては、「あいちの学校安全マニュアル」に沿って、管理職、養護教諭、学級担任などの教職員が、それぞれの役割のもとに、組織的にケアを行うこととしております。

災害発生から時間の経過に伴って状況が変化することから、マニュアルでは、「災害発生から学校再開まで」、「学校再開から1週間まで」、「再開1週間後から6か月まで」の3つの段階に分けて整理しております。

「災害発生から学校再開まで」の段階では、学級担任や養護教諭が家庭訪問や避難所訪問を行い、児童生徒の安否確認と心身の健康状態を確認いたします。また、学校医やスクールカウンセラー、地域の関係機関等と協力し、児童生徒の心のケアに向けた体制を整えます。

次に、「学校再開から1週間まで」の段階では、個別相談やアンケートなどを行い、それぞれの児童生徒の心のケアを開始いたします。

その後の段階では、継続的に心身の健康状態を把握しながら、中・長期的に子供たちの回復に寄り添う形で心の安定を図り、通常の学校生活を取り戻してまいります。

【要望】

1点、県立学校児童生徒の災害時における安全確保と心のケアについて、要望させていただきます。

どんなに備えていても、実際に災害が発生した際には、学校施設の被害や教職員の被災状況等により早期の学びの確保が困難な状況が起こり得ます。こうした状況を踏まえ、文部科学省では、今後の大規模災害に備えて、集団避難先での学びの継続や被災学校の早期再開に向けて支援するため、被災地以外から教職員等を派遣する枠組み（略称D-E S T（ディーエスト））の構築を目指して検討が進められています。この枠組みでは三つの取組が示されており、一つ目は、被災地のニーズを把握するための文部科学省職員の派遣、二つ目は、被災地以外からの学校支援チームの派遣、三つ目は、文部科学省の調整による被災地以外からの応援教職員やスクールカウンセラーの派遣であります。

二つ目の学校支援チームは、学校の早期再開に向けて被災地の学校や教育委員会のマネ

ジメント支援等を行うことが想定されていますが、現在、兵庫県を始め5県で独自に設置されており、今年1月に発生した能登半島地震では、これらのチームが派遣され、学校再開に向けた支援が行われました。今後は、この学校支援チームが全国的に広がっていくことが期待されております。

学校支援チームの専門的な知識や、実際に被災地へ派遣された際に肌で感じた貴重な経験は、必ず本県の子ども達の安全・安心や学びを守ることに活かされると思うので、国や他都道府県の情報を収集しながら、本県においても「学校支援チーム」の創設について、しっかりと研究を進めていただくことを要望し、一般質問を終わります。

【質問要旨】

3 小中学校における英語教育について

本県の小中学校における、英語教育の現状と課題、今後の取組について、教育長にお伺いします。

【教育長答弁要旨】

小中学校における、英語教育の現状と課題、今後の取組について、お答えいたします。

小学校の英語では、聞く・話すといった言語活動を中心に、歌やゲームの要素も取り入れ、子供たちは英語を楽しみながら学んでおります。

中学生になりますと、小学校で身に付けた聞く・話すに加え、文法に沿って読む・書く学びを行います。

文部科学省が実施した2023年度の「全国学力・学習状況調査」では、愛知県の中学3年生の英語の学力は、全国平均よりも高く、成績上位者も多くなっております。

一方、「英語の勉強は好きですか」という問いに「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合は、小学6年生が68.2%であったのに対して、中学3年生になると、49.8%と低くなっております。

子供たちが英語力を高めるには、「英語が好き」であることが何より重要でありますので、中学校の英語の授業において、聞く・話すといったコミュニケーションを通じた楽しい学びを充実し、子供たちが英語を積極的に使う環境づくりに力を入れてまいります。

県教育委員会では、昨年度より、小学3年生から高校3年生までの10年間の英語教育を一貫したものと捉え、小・中・高校の英語教育をスムーズにつなげる「あいちリーディングスクール事業」をスタートさせました。そこでは、小・中・高校の英語教員が合同でカリキュラム開発を行ったり、モデル授業の動画を活用して授業改善を行ったりしております。

こうした取組の成果を県内小中学校に広めていくことで、英語の授業の魅力を高めて、英語好きの子供たちを増やしてまいります。

【質問要旨】

2 県立学校における寄附の受入れについて

- (1) これまでの県立学校への寄附について、どのようなものをどれくらい受け入れてきたか、今年度の状況も含め過去3年間の状況をお示してください。
- (2) 今後、寄附の受入れについて、寄附者の意向も踏まえどのようにしていかれるおつもりかお伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 始めに、県立学校における寄附の受入れ状況について、お答えいたします。

県立学校においては、学校創立からの節目で行われる周年記念事業において、母校の教育環境の整備などのため、その実行委員会から物品や施設など様々な寄附をいただいているほか、地元企業や篤志家からも多くの寄附をいただいております。

また、幅広い分野をお示しして寄附を募る「ふるさとあいち応援寄附金」、いわゆる「ふるさと納税」におきましても、寄附金を活用した取組項目の一つとして「教育の充実」を選択していただけるようにしております。

過去3年間の寄附の受入れ状況につきましては、2022年度は、テントや運動用具などの物品を9,594点、1億5千万円相当、校内案内板やクラブハウスなどの施設を26件、2億5千万円相当の寄附をしていただきました。

2023年度は、閲覧用図書や体育館のどん帳などの物品を6,160点、1億2千5百万円相当、野外演舞場や防球ネットなどの施設を15件、1億円相当の寄附をしていただいたほか、ふるさとあいち応援寄附金が2件、120万円の寄附をしていただきました。

今年度につきましては、8月末現在で、楽器や絵画などの物品を1,696点、2千5百万円相当、屋外照明設備や記念碑などの施設を3件、1千2百万円相当、ふるさとあいち応援寄附金が1件、14,797円の寄附をしていただいております。

- (2) 次に、県立学校における寄附に対する考え方について、お答えいたします。

県立学校は、設置者である県が教育活動に必要な経費を負担することとなっておりますが、母校に格別の想いを寄せる卒業生や、熱心に社会貢献をされる方々からの寄附に

より、教育環境がより充実していくことは、寄附者と学校双方に大変メリットがありますので、こうした寄附文化を定着させていきたいと考えております。

これまでも県立学校には、多くの寄附をいただいている一方で、寄附の制度や手続きがわかりづらく、どうしたらよいかわからないといった声も聞いております。

こうしたことから、県民の皆様にご寄附制度をわかりやすく解説して、寄附者の学校に対する想いがしっかりと叶えられるよう、寄附の仕組みや、いただいた寄附の活用状況、生徒からの感謝の声などをお知らせするWebページを新たに立ち上げて、広く発信してまいります。

また、今年の7月に公表された経済産業省の研究会の報告書では、社会のリソースを活用した取組として、公益法人など外部の教育関係団体が寄附の受け皿となったり、クラウドファンディングの実施主体となり、教育活動を支援する仕組みなど、様々な取組が提案されております。これらの事例を参考にし、本県の実情に合った寄附の受入れ方法について、研究してまいりたいと考えております。

【質問要旨】

2 県立高校における学業等で悩む生徒の自殺予防について

県立高校では、学業等で悩みを抱える生徒の自殺を予防するために、学習指導や進路指導においてどのような配慮をされているのかお尋ね致します。

【教育長答弁要旨】

県立高校における学業等で悩む生徒の自殺予防について、お答えをいたします。

文部科学省が実施をした「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果によりますと、全国の自殺をした高校生の中で、「学業等不振」や「進路問題」といった学業等の悩みで自殺をした高校生は22人で、全体の8.2%となっております。自殺の要因がわからないものが全体の約6割を占める中、この8.2%は自殺の要因の中で比較的大きな数値となっております。

学業や大学受験、就職等に関する不安は、高校生にとって深刻な悩みにつながる場合がございますので、学ぶことの楽しさや分かる喜びを感じられる授業づくりや、興味・関心や得意分野を生かし、自分の将来に希望をもてる進路指導に力を入れております。

特に、学業不振の傾向が見られる生徒には、保護者との連携を十分に図りながら、より丁寧な指導を行っております。

生徒の悩みに耳を傾け、一人一人に寄り添ったきめ細やかな指導を通して、生徒が自信を取り戻し、前を向いて進んでいけるように努めてまいります。

令和6年9月定例県議会 一般質問（9月30日） 教育長答弁要旨
18番 あいち民主 阿部洋祐議員

【質問要旨】

4 県内高等学校の国際交流、コミュニティ・スクール支援について

- (1) 年々渡航にかかる経済的な負担が増す中において、県内高校の国際交流の維持、拡充に向けた県教育委員会の取り組みについて伺います。
- (2) 本県のコミュニティ・スクールを導入している高校においては、現在どのような取り組みが行われているのでしょうか。また、これらの取り組みに対し、県教育委員会では今後どのような支援を行っていくのか伺います

【教育長答弁要旨】

- (1) はじめに、県立高校の国際交流に関する取組について、お答えをいたします。

グローバル時代において、子供たちが世界に目を向けて、多様な人々との交流を通して国際感覚を養うことが大変重要であると考えております。

県立高校では、新型コロナウイルス感染症の影響で中断をしていた、海外姉妹校への短期留学や、海外への修学旅行などを再開させた学校が増えてまいりました。

一方、昨今の物価高や円安等の影響により、渡航に伴う経済的な負担が大きくなっていくという状況もございます。そのため、県教育委員会では、できるだけ経済的な負担をかけずに国際交流体験ができるよう、国内での体験の場の創出にも力を入れております。

毎年、夏休みと冬休みに、小・中・高校生が、外国人語学講師とともにオールイングリッシュで1泊2日の共同生活を送る「イングリッシュキャンプ in あいち」や、県立大学の協力をいただき、高校生が外国人留学生や海外留学を経験をした大学生と交流をする「県大スタディツアー」を実施しております。

また、オンラインで姉妹校との交流を行う学校も増えてきております。交流をした生徒からは「楽しかった。」「もっと英語を勉強して、もっと話したい。」といった声があり、よい学びが実践できておりますので、今後も、こうした取組を充実してまいります。

そして、海外でのリアルな体験に勝るものはありませんので、自己負担の少ない民間団体の海外派遣事業や助成制度、官民協働の海外留学支援のほか、国の制度も活用をし

て、海外に飛び出したい子供たちの背中を押し、世界とつながり、グローバル社会で活躍をできる若者を育成してまいります。

(2) 次に、コミュニティ・スクールの取組や、これらの学校への支援について、お答えをいたします。

コミュニティ・スクールでは、校長のほか、地元経済団体の代表者や保護者からなる学校運営協議会を設けて、学校と地域が協働をしながら、学校の魅力化に向けた取組を進めております。

2021年4月から、足助高校、福江高校、田口高校の3校がコミュニティ・スクールとなり、2023年4月には加茂丘高校が加わりました。

コミュニティ・スクールの導入により地域との関わりが深まった足助高校では、地元の観光協会などの支援を受けながら、観光をテーマとして地域の活性化を目指す探究学習を行うとともに、足助の街中で着物カフェを開くといった取組をしております。

田口高校では、地元の企業や自治体に協力をいただき、スギのアロマオイルを用いた石けんの開発や、ドローンを活用したスマート林業の体験など、林業の担い手の育成に取り組んでおります。

そして、コミュニティ・スクールとなった加茂丘高校におきましても、こうした地域と連携した学校の魅力づくりを行っていく予定としております。

県教育委員会といたしましては、こうした取組が円滑に進むよう、コミュニティ・スクールの実践経験があるコンサルタントを派遣するなど、今後も、「地域とともにある学校」づくりを、学校と一体となって進めてまいります。

【質問要旨】

2 旧優生保護法に基づく強制不妊手術に係る被害について

- (3) 学校教育において、優生思想を克服する人権の立場から結婚や出産に関する教育をどのように行っていくのか、教育委員会の考えをお聞かせください。

【教育長答弁要旨】

- (3) 人権の立場からの結婚や出産に関する教育について、お答えいたします。

1956年に当時の文部省が改訂した高等学校学習指導要領には、「保健体育科」と「家庭科」の学習内容として、旧優生保護法に基づく「優生」を取り扱うことが記載されておりました。

これに基づき、当時の高校の保健体育の教科書には、心身の障害は遺伝するとの考えから、本人の同意なしに不妊手術を行うことや、障害や血統を結婚の一条件とすることは、科学的な知見に基づくものと記載され、愛知県においても、こうした教育が行われておりました。

その後、1978年の学習指導要領から「優生」についての記載がなくなり、教科書にも、本人の同意に基づかない不妊手術や血統を重んじる結婚などの記載は、なくなっております。

県教育委員会では、今回の最高裁判所の判決を受け、県立学校の教員でつくる人権に関する研究会において、旧優生保護法下での「結婚や出産」に係る人権侵害を、来年度の研究テーマの一つとし、このような誤りを二度と繰り返してはならないという思いが、子供たちに伝わる授業実践を行ってまいります。

その成果を、全ての県立学校に還元して、授業等で旧優生保護法下での人権侵害を取り上げ、愛知の子供たちの人権意識を一層高めるよう、取り組んでまいります。